

三宅島火山防災協議会規約（改正案）新旧対照表

現行	改正案
<p data-bbox="436 331 788 363">三宅島火山防災協議会規約</p> <p data-bbox="100 419 564 451">第1条から第8条（現行のとおり）</p> <p data-bbox="185 507 275 539">附 則</p> <p data-bbox="132 547 761 579">この規約は、平成28年4月22日から施行する。</p> <p data-bbox="185 595 275 627">附 則</p> <p data-bbox="132 635 761 667">この規約は、平成29年5月12日から施行する。</p> <p data-bbox="185 683 275 715">附 則</p> <p data-bbox="132 722 732 754">この規約は、平成30年5月8日から施行する。</p> <p data-bbox="185 770 275 802">附 則</p> <p data-bbox="132 810 732 842">この規約は、令和元年5月24日から施行する。</p> <p data-bbox="185 858 275 890">附 則</p> <p data-bbox="132 898 761 930">この規約は、令和2年10月23日から施行する。</p>	<p data-bbox="1482 331 1834 363">三宅島火山防災協議会規約</p> <p data-bbox="1146 419 1471 451">第1条から第8条（略）</p> <p data-bbox="1232 507 1321 539">附 則</p> <p data-bbox="1178 547 1807 579">この規約は、平成28年4月22日から施行する。</p> <p data-bbox="1232 595 1321 627">附 則</p> <p data-bbox="1178 635 1807 667">この規約は、平成29年5月12日から施行する。</p> <p data-bbox="1232 683 1321 715">附 則</p> <p data-bbox="1178 722 1778 754">この規約は、平成30年5月8日から施行する。</p> <p data-bbox="1232 770 1321 802">附 則</p> <p data-bbox="1178 810 1778 842">この規約は、令和元年5月24日から施行する。</p> <p data-bbox="1232 858 1321 890">附 則</p> <p data-bbox="1178 898 1807 930">この規約は、令和2年10月23日から施行する。</p> <p data-bbox="1232 946 1321 978">附 則</p> <p data-bbox="1178 986 1807 1018">この規約は、令和3年 月 日から施行する。</p>

現行		改正案	
別表1（第3条関係）		別表1（第3条関係）	
区分※	職名（氏名）	区分※	職名（氏名）
第1号	（現行のとおり）	第1号	（略）
第2号	気象庁地震火山部火山課火山対策官	第2号	気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター 所長
	東京管区気象台長		東京管区気象台長
第3号から 第7号まで	（現行のとおり）	第3号から 第7号まで	（略）
第8号	東京都副知事	第8号	東京都副知事
	東京都教育委員会教育長		東京都教育委員会教育長
	東京都総務局長		東京都総務局長
	東京都危機管理監		東京都危機管理監
	東京都環境局長		東京都環境局長
	東京都福祉保健局長		東京都福祉保健局長
	東京都産業労働局長		東京都産業労働局長
	東京都建設局長		東京都建設局長
	東京都港湾局長		東京都港湾局長
	東京都交通局長		東京都交通局長
	東京消防庁消防総監		東京消防庁消防総監
	関東地方測量部長		関東地方測量部長
	国土地理院地理地殻活動研究センター 地理地殻活動総括研究官		（削除）
	第三管区海上保安本部長		第三管区海上保安本部長
	関東地方環境事務所長		関東地方環境事務所長

現行		改正案	
	海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部長		海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部長
第8号	航空自衛隊作戦システム運用隊司令	第8号	航空自衛隊作戦システム運用隊司令
	一般社団法人三宅島観光協会会長		一般社団法人三宅島観光協会会長
	東海汽船株式会社執行役員管理本部長		東海汽船株式会社執行役員管理本部長
	一般社団法人東京バス協会会長		一般社団法人東京バス協会会長

※ 活動火山対策特別措置法第4条第2項中該当する号

※ 活動火山対策特別措置法第4条第2項中該当する号

別表2（第4条関係）

別表2（第4条関係）

区分	職名（氏名）
東京都	（現行のとおり）
三宅村	（現行のとおり）
国	気象庁地震火山部火山課火山監視・警報センター所長
	東京管区气象台気象防災部地震津波火山防災情報調整官
	関東地方整備局防災対策技術分析官
	関東地方測量部次長
	国土地理院地理地殻活動研究センター 地理地殻活動総括研究官
	第三管区海上保安本部警備救難部長
	関東地方環境事務所統括自然保護企画官
	陸上自衛隊第1師団司令部第3部長
	海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部第3幕僚室長
航空自衛隊作戦システム運用隊企画部長	
火山専門家	（現行のとおり）
その他	（現行のとおり）

区分	職名（氏名）
東京都	（略）
三宅村	（略）
国	気象庁地震火山部火山監視課火山監視・警報センター火山防災官
	東京管区气象台気象防災部地震津波火山防災情報調整官
	関東地方整備局防災対策技術分析官
	関東地方測量部次長
	（削除）
	第三管区海上保安本部警備救難部長
	関東地方環境事務所統括自然保護企画官
	陸上自衛隊第1師団司令部第3部長
	海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部第3幕僚室長
航空自衛隊作戦システム運用隊企画部長	
火山専門家	（略）
その他	（略）